

# 肝付町商工会（於：内之浦）経営セミナー

## 税制改正のポイントと消費税増税対応講習会

「税制改正を理解し消費税率アップに備え自社の防衛策を考えよう」

消費税が今年4月1日に8%となることが決定し、更に来年10月1日に10%と二段階に引き上げられることが予定されています。そこで、今回は消費税の仕組みから増税による影響、増税までに備える消費税対策等について経営講習会を企画しました。今回の消費税改正によって、経営に与える影響は非常に大きいと推測されます。また今回は併せて25年度の税制改正についても分かり易くご説明いたします。今回は10月の講習会の第2弾として内之浦（コスモピア内之浦）にて開催いたします。

日時 2月5日（水）午後7時から午後8時30分  
その後、個別相談に応じます。

場所 コスモピア内之浦（温泉側2階研修室）

参加費 無料

定員 50名（先着順）

申込み方法 下記申込書に必要事項をご記入の上FAX  
等でお申込み下さい。

問合せ先 肝付町商工会  
（高山本所）TEL65-2226  
FAX65-2236  
（内之浦支所）TEL67-2043  
FAX67-2849

### カリキュラム

- ・平成25年度税制改正のポイント
- ・消費税の仕組み・改正を理解する
- ・契約と価格表示の違い
- ・経過措置について
- ・レジ・販売仕入システムへの対応
- ・価格転嫁の具体策
- ・個別質問

※事業主様、経理担当者様、是非ご参加  
ください。

### 【講師紹介】川畑 寛次 氏（川畑寛次税理士事務所）

（プロフィール）平成18年税理士登録（登録番号106913）。鹿児島市内会計事務所に勤務後、平成23年5月に川畑寛次税理士事務所を開業。昨年まで鹿児島国際大学 税法 非常勤講師。現在は鹿児島県商工会連合会エキスパート登録、経済産業省認定支援機関登録、TKC全国会員、サンケイ化学非常勤監査役。

（業務内容）法人や個人事業者の顧問先を毎月訪問し、経営相談や経理税務に関して指導を行っている。中小企業会計要領に基づいた決算書の作成を指導し、事業者に対する金融機関からの信頼を高めるように努めている。事業承継では事業引き継ぐものと引き継がない親族に配慮した財産承継の提案を、法人税や相続税等の各種税法の観点から提案している。認定支援機関として地域需要創造型起業2件の事業支援を行っている。



消費税転嫁対策事業者向け講習会（2月5日）参加申込書（高山本所FAX65-2236）

（内之浦支所FAX67-2849）

事業所名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

参加者名① \_\_\_\_\_

参加者名② \_\_\_\_\_